

状況への発言と歴史学の立場

阪本宏児

(一)
著作集最終巻である第九巻は、一九五〇〜一九八七年にかけて執筆された二編の論稿を、「歴史学の課題と方法」(七編)と「現代への発言」(一四編)の二部構成で所収する。

各稿はいずれも戦後日本の政治的・社会的状況を受けて、歴史学のあり方、あるいは歴史学の立場からの状況認識について論じたものであり、雑誌『世界』(五編)や『歴史評論』(七編)を中心に発表された。著者の言説は、繰り返し触れられている東大ポロロ劇団事件(一九五二年)や「建国記念日」制定問題(一九七六年)をはじめ、下山事件(一九五〇年)・血のメーデー事件(一九五二年)・原水禁運動等に及んでおり、本書自体が戦後史を跡づける構成となっている。近代初頭の史論史学に習うことを考えてきたと述べられているように、これらの論稿は「現代の問題意識にもとづいての歴史の分析、歴史の考察の視点を生かしての現代への発言」(「あとがき」)なのである。

本稿ではまず、「職人的研究者」と「生活者的研究者」(一九七二年 三九〜五一頁)という「歴史学を志す若い人に向けに書かれた」(藤原彰「解説」)評論を手がかりに、著者らによって担われてきた戦後歴史学のあり方について考えていきたい。また、上述のように本書所収の諸論の多くは、戦後三〇年間に起きた社会的事件と共時的に執筆されてきたものであり、いくつかの論稿にはそれ自体に現代史資料としての興味深い内容も見出せる。そこで、戦後の新聞報道をめぐりいくつかの論稿を特に紹介してみたい。

(二)
「職人的研究者」と「生活者的研究者」の論旨は概ね以下のようにまとめられよう。

研究者には二つのタイプがある。原史料を搜索し、史料考証に徹する職人的研究者と「現実の提起する歴史的課題」国民的課題から学問生産を出発させる「生活者的研究者である。「職人」とはいわば、「役に立とうが立つまいが、それにはかかわりなく、仕事そのものに生き甲斐を見出す」者であり、「生活者」とは「生産の効用・生産の役割の認識に立つ、目的意識をもって労働する者」である。歴史を解釈することではなく、変革することが目的の唯物史観の立場は後者といえる。ところで、両者は分担・協力という関係にあるのではない。職業的研究者になるには「職人」であることは不可避であるが、それを拒否する魂も必要であり、一方で生活者的研究者にも職人的修練が必要とされる。そして、このような「自己再教育」は歴史教育活動への参加によって、具体的に試されることになるのである。

本稿の意図の一つは、従来しばしば対立的に理解されがちであった、「職人」としての官学アカデミズムの実証主義と「生活者」としての唯物史観という二つの立場を、歴史の教育を媒介にして止揚するという点にある。なによりも、長年歴史教育に向き合ってきた著者自身のなかにその実践を看取することが可能である。

しかしながら、本書の多数の論稿にみられるように、著者が「生活者的研究者」の代表的存在であるということもまた疑えない。「歴史を眺める立場と歴史を創る立場」五・一事件に関連して

— (一九五二年 九六—一〇頁) において、「歴史の創造的立場とは：民衆の一員として歴史の前進のためにたたかう立場」であると述べた基調は、およそ三〇年後に書かれた「歴史掘りおこし運動を考える」(一九八一年 六五—七三頁)に至っても維持し続けられていることが本書を通読することで明らかになる。

原水爆禁止運動に関連する「民主勢力に停滞をもたらしたものは何か」(一九五八年 一五七—一七三頁)、「社共両党への常識的批判」(一九六二年 一九九—二二頁)等の批評は、歴史学という枠にとどまらない、いわば「知識人」としての発言と位置づけられることもできよう。「生活者の研究者」は彼の社会的問題意識に拠り研究を進めるが、さらに進めて社会に向けて言論や行動をもって何らかの働きかけを行うことは、自らの「政治的」立場を公にすることにもつながる。研究者が「政治的」言動をなすことは時にさまざまな足枷を負うことにもなるが、それにも関わらず市民運動に関しての具体的提言を政党レベルに対して行った事実も、当時の学問を取り巻く雰囲気や環境に加え、やはり「生活者の研究者」たる著者が自己の問題意識に従い誠実に行動した結果にはかなるまい。

ところで、歴史学を含む現代の諸科学は多かれ少なかれ一つの社会の、根本的には国民の社会的投資を受けて行われている社会的営為であり、従って研究は社会的有用性の基準に基づかざるをえないとする論理がある(弓削達『歴史学入門』八六年)。先の「生活者の研究者」の出発点としての「国民的課題」とは、言い換えればこの「社会的有用性」に相当する。また著者がその立場を「生活者の研究者」の側に置いた唯物史観は、社会的有用性の意識が強烈にあらわれた歴史観だともいわれる(弓削達 前掲書)。本書にみられる幾多の「現代への発言」もいわば社会的有用性の意識に裏付けられていたのであり、社会的有用性論は戦後歴史学を象徴する思考方法であったといってもよからう。

しかし、社会的有用性論の延長では学問と実用主義との関係という困難な問題の解決を迫られる。「日本の歴史学はもっと実用主義

をはっきりさせたほうがよい……マルクス主義史学は、もっともつと明確に、反帝国主義闘争と人民生活の向上に奉仕するという実用主義をうち出してよいのではないだろうか」(門脇禎二「歴史科学と実用主義」『日本史研究』七六、六五年)と発せられた過去は、日本歴史学の現況にあつては極端な印象を与えるが、当然の論理的帰結であつた。また、著者により「六〇年・七〇年の安保反対運動の経験、明治百年祭の実施、建国記念の日の制定、アメリカの「近代化」論の流入に示されるような国家主義・軍国主義・反マルクス主義の反動イデオロギーの強化、またベトナム人民のアメリカ帝国主義との熾烈な闘争という、現実の情勢に触発されたもの」(「変革の主体と民族の問題」『岩波講座日本歴史』二四、七七年)と位置づけられた人民闘争史研究も、やはり社会的有用性論に起因する成果といえよう。

ところが現在の社会状況は、かつて「国民的課題」として歴史学研究にも多大な影響を及ぼした「反帝国主義闘争」や「安保反対運動」等々が、一時期を過ぎたところで急速に終熄してしまつたか、あるいは文字通りの国民的課題となりえなかつたことを教えている。また、「歴史学を志す若い人」の間でも「生活者」的発想は確実に失われつつあるだろう。たとえば戦後歴史学の枠組を批判的に再検討している網野善彦は、マルクス主義の影響力が弱まつた結果、「今度は若い人たちが楽しくやろうとして」おり、「楽しくやっていけばいいということだけに終わってしまう危険がある」と指摘している(網野・鶴見「歴史の話」九四年)。戦後歴史学が所持していた社会的有用性の意識と「国民」の意識とは、いつの間にか大きく乖離してしまつた。今日、「ほんらい、「経世済民」の気概をもち、「天下国家」へのトータルな関心を生命とする」(佐々木潤之介「社会史」と社会史について)『歴史学研究』五二〇、八三年)といわれた歴史学が、状況への発言を行うことは確実に困難になつた。

このことは著者らが五〇年代の「国民的歴史学運動」の反省とし

て性急な政治主義・実用主義の問題をあげつつも(七一頁)、社会的有用性論に拠った戦後歴史学のなかにあって問題の根本的な検討をなしえなかつたことを物語っている。『戦後民主主義』はおろか現憲法すら「疑い」「見直す」という思想が、国民のなかに着実に広まりつつある現代に対し、はたして旧来の戦後歴史学的認識で有効な歴史的評価が行えるのであろうか。「生活者の研究者」「職業的研究者」という範疇の設定自体、現時点では多くの同意を得られるものではなからうが、あえて用いるならば、「生活者の研究者」には状況認識と歴史学をめぐる新しい思考方法の提出こそが必要とされるのではなからうか。

近年、歴史学に限らず、確固たる学問的立場に依拠しつつ現代社会への発言を試みる「知識人」の状況は、これまでにない危機的局面を迎えていると思われる。そのようなとき、「誠実な一人の歴史家の実践の記録」(「解説」)である本書をテキストに、「生活者の歴史学」の今後の方向性を見据えていくことは大きな意味をもつだろう。

(三)

はじめに触れたように、本書の多くの論稿は戦後史に刻まれた諸事件・出来事とともに生成されてきた。いずれの事件・出来事も戦後約三〇年における日本の政治的・思想的状況を代弁するものであり、著者の評価を知ることが戦後歴史学の思想的潮流を理解するうえでも意義が深い。

ところで視点を少し変え、いくつかの評論中でとりあげられた、事件を伝える新聞報道に目を向けてみたい。「解説」でも指摘されているように著者の評論の特色の一つは、「必ずひろい意味での史料にもとづいたものでなければならぬ」という歴史家としての姿勢にあり、新聞報道等もそうした「史料」の役割を与えられており、いわば間接的に現代史資料の提供がなされているのである。

東大ポポロ劇団事件の評論「東大事件の意味するもの」(一九五

二年 八三―九五頁)によると、事件勃発当日の新聞では、「三巡査袋だたき」「殴るけるの暴行」「全治十日間の負傷」などの見出しが踊り、複数の紙上ではこの事件が同日(二月二〇日)の反植民地闘争デーにおける各地での「集団暴行事件」と一括されるような紙面構成がなされていた。事件は「学校当局から正式に認められた、学生・職員のための劇団上演の集会で、私服が四名入っていたのが、たまたま発見され、学内集会には無断で警官が入らないという、東大と警視庁の協定を無視したのを怒った学生や職員が、これをとりかこみ、警察手帳を差し出させて、陳謝させた」ものであったという。「全治十日間」とされた警官はその翌日、学生逮捕にあたった多数の私服警官の陣頭に立ち、大学講内で「一人の学生に襲いかかり、手錠・足枷をかけてひきずり、そのため学生は前歯を折る」。周知のように事件はこの後、国会問題化・違憲訴訟にまで発展するのだが、著者は事件数日後に大新聞の担当記者から「第一報は失敗しましてね」という弁解を聞く。警察発表のみを拠所に「暴力学生」の糾弾を行う杜撰な報道と、それを可能にしている当時の雰囲気や文中から読みとれる。

同年五月の血のメーデー事件についての評論「歴史を眺める立場と歴史を創る立場」からも似たような状況が察せられる。事件の「容疑者」として都内の朝鮮人多数が検挙されたことを伝える報道写真に、『毎日新聞』は「ぐっすり寝入っている子供を背に逮捕されて行く母、その名はやさしいが、彼女もまた暴力革命の前衛である。その証拠には捜査隊がウムをいわさずかけた手錠がすべてを物語っている」とのコメントを付していた。著者が太字で示した後半部分からは敗戦後数年とはいえ、当時のジャーナリズムの権力に対する距離感を測ることができよう。また、一九五〇年のレッドパージや同じ頃の米国におけるマッカーシズムにみられるこの時期特有の社会的環境についても、こうした新聞報道の一端から具体的にイメージすることができる。

該期の新聞報道については、下山事件を素材に著者自らも「新聞

から何を学ぶか——下山事件と歴史学方法論——（一九五〇年三—一五頁）において分析を加えている。本論文は事件直後に「新聞が持つ現代史の史料としての性格を検討してみたい」として構想されたものである。著者は「新聞は事件それ自体の史料としての信憑性によし乏しかろうとも、むしろその故に却って右の点（事件そのものの意義と背後にある社会的趨勢との関連）に関してはきわめて高い史料価値を持っている」として事件前後約一カ月の記事見出しを列挙し、日々の政治情勢が事件に与える影響を論じた。現在の新聞報道を考えるに際しても示唆的な内容をもっているが、これらを見出しからは、かつての新聞が「警察力の強化を急げ」（『読売新聞』）「頼るは警察力」（『毎日新聞』）などと題した社説を掲げていたことが知られる。当時の報道体制に加えられていた外部からの圧力を考慮しても、新聞自体が孕んでいた問題点が浮き彫りになってこよう。

著者はまた、下山事件報道の分析を通して新聞の中立性・不偏不党という虚偽性についても触れ、報道にも「独自の政治的立場」は不可欠であることを説いている。これに対しては藤原彰が「解説」のなかで、「批判の立場としての政治性」を強調する内容は、「この時の緊張した政治意識のあらわれ」であるとして、「民主化運動」に敵しかつた社会背景に本稿の主張を帰着させた。たしかに著者自身、「自分の論文の存在理由は、執筆当時にとって持つ意味につきる」（「あとがき」）と述べている。しかし、政治性から中立なジャーナリズム、真に客観的な報道、といった発想の無意味さと危険性をいち早く指摘していた本稿は、政治情勢の変化とは関わりない本質的な側面を捉えていると思われる。昨今の「政治改革」「コメ問題」をめぐってマスコミが担った（担っている）役割を顧みてもそれはあらためて認めるところであろうし、犯罪報道のあり方一つをとっても、今日の新聞が内包する問題点がいたって歴史的であることを本書は示唆している。

（四）
「あとがき」によれば、本著作集には著者が目指してきた「いわば「歴史評論」としての息づかいを伝える資料として捨てがたかった」論文が選択されている。とりわけ本巻には文字通りの「歴史評論」の数々が収められており、現代史を歩んできた歴史家の「息づかい」、さらには情念がリアルに伝わってくる。今回、その歴史的評論のいくつかを恣意的な視点からとりあげてみた。誤解を恐れず引用を重ね、著者の意図を損なってしまった部分も少なくないと思うが、本書を単なる「記録」に終わらせず、今後の歴史学さらには知識人のあり方を考える手引きとしていくための筆者なりの試みのつもりである。著者・読者のご寛恕を願いたい。

